

## 平成27年度府中市子ども・子育て審議会第6回利用者負担等検討部会 議事録

▽日時 平成27年11月25日(水) 午後5時30分から午後7時00分

▽会場 府中市役所 北庁舎3階 第2会議室

▽出席者 委員側 近藤会長、原口副会長、木下委員、柴崎委員、鈴木委員、田中委員、長崎委員、平田委員、横山委員、米澤委員(10名)

事務局側 桜田子ども家庭部長、田中子ども家庭部次長、前澤子育て支援課長、市ノ川子育て支援課長補佐、小森保育支援課長補佐、酒井学務保健課長、山田学務保健課長補佐、塚本保育支援課支援計画係長、須田保育支援課認定給付係長、河野学務保健課学務係長、徳永保育支援課認定給付係職員、田村保育支援課認定給付係職員

▽欠席者 坂田委員

### 事務局

皆さん、こんばんは。

定刻となりましたので、ただいまより平成27年度府中市子ども・子育て審議会第6回利用者負担等検討部会を開催いたします。

(※事務局 資料確認・説明)

それでは、会長、よろしくお願いいたします。

### 会長

皆さん、こんばんは。お忙しいところ、お集まりいただきましてありがとうございます。

これより、平成27年度府中市子ども・子育て審議会の第6回利用者負担等検討部会を開催いたします。

まず始めに、本日の委員の出席状況、傍聴希望者につきまして、事務局から報告をお願いいたします。

### 事務局

それでは、報告させていただきます。

本日の会議は、委員の定数11名のうち、1名から欠席のご連絡をいただいておりますので、10名の方にお集まりいただきました。出席委員数が過半数に達しておりますので、子ども・子育て審議会条例第8条第2項の規定により、有効に成立することをご報告いたします。

次に、本日の検討部会の傍聴でございますが、府中市附属機関等の会議の公開に関する規則により、11月27日号の「広報ふちゅう」及び市ムページで募集をいたしましたところ、今回応募はありませんでした。

### 会長

ありがとうございます。

それでは、次第に従いまして、資料15-2と15-3についてご審議をいただきたいと思いをします。

#### 【次第1 議題(1) 答申(案)について】

なお、前回、各委員の皆様から活発に寄せられましたご意見を含めまして、会長、副会長と事務局でやりとりをしながら、それぞれ修正部分について事務局で原案をつくっていただきました。それでは事務局から説明をお願いしたいと思います。

#### 事務局

(※資料15-2 府中市における教育・保育に係る利用者負担のあり方に関する答申(案) (修正表示あり) 説明)

#### 会長

ありがとうございました。

それでは、最後の会合ですので、一つ一つ区切りながら確認をしていきたいと思っております。

まず最初は、表紙、それから目次、「はじめに」というところと「1、府中市の現状」というところですが、ここも前回の段階では特に修正等のご意見は出されていないんですが、今ご説明いただいた文言を一部追加するというので、この「1、府中市の現状」というところまでは、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

そうしたら、「2、1号認定(幼稚園等利用)の利用者負担額について」ということで、(2)の最後の「審議対象」という「対象」という言葉をここに入れる。これは前回もこの2の中心部分は、こういう考え方で行きましようということでご異議はなかったと思いますが、もう一度ご覧いただいて何かお気づきのこと、ご意見などありましたらお願いしたいと思います。

後で全体を通してというふうにしますので、落とした場合にはぜひご遠慮なく、最後にまたお願いします。

では、めくっていただいて、「3、2・3号認定(保育所等利用)の利用者負担額について」ということで、(1)と(2)のあたりを、分けてご確認をいただきたいと思いをします。

まず、(1)の部分、赤字のところは繰り返しません、全体的な考え方、そしてア、イ、ウというふうに次のページにもわたりますが、前回いろいろとご意見をいただいたところについて、削除をする部分あるいは文言を修正して、もう少しわかりやすくして一応反映させるということで準備をしてきたんですが、この(1)のア、イ、ウのところでは何かご意見、ご質問等があればお願いしたいんですが、どうでしょうか。

では、右のページの(2)の「他市区を」というところから始まる(2)(3)(4)(5)までのところ。そこまでのところをもう一度よく見ていただいて、赤字部分のところを中心にご確認をいただきたいと思いをします。このところを皆さんから、いろいろと言

葉等についての細かなご意見が出されましたので、それを含める形で修正の案をつくっております。

この（２）（３）（４）（５）のところは、いかがでしょうか。

#### 委員

（２）のところですが、題名で「他市区を参考に」と書いてありまして、本文でも「市区の水準も参考に」と二度同じことが書いてあるんですが、言葉遊びになってしまうんですが、題名等で「他市区を参考に」と言ってしまうと、ここからの資料を足して割るですとか、真似するというようなイメージが出てきてしまうんじゃないかということがあります。

例えば、府中市のイメージですと「暮らしやすい」とか「住民の満足度が高い」、「子育てしやすい」とか、よくマンションのチラシなんかに入っていますけれども、「文教都市の国立市」「子育て先進都市の府中市」と、そういうような感じで結構民間の業者もアピールして、ほかの方もそういう感じで「府中市は子育て先進都市」という感じのイメージがあるとは思いますが、これがあると何か逆にマイナスになってしまうと思うので、プラスな感じになるといいんじゃないかなと思います。

#### 会長

ありがとうございます。今のその「他市区」のところの文言上のことで、事務局で何かご説明はありますでしょうか。

#### 事務局

前回は「他市区」「近隣他市」よりも、もう少し明確にというお話だったかというふうに思っております。ほかのところでも今、委員さんがおっしゃった「子育て先進都市」であったりだとか、マイナスにならないような表現を使えるところがもしあれば検討はさせていただいて、ここはちょっと全体的な負担額水準の見直しという大きな部分のお話でございますので、より具体的なお話がよろしいのかなと思ひまして「他市区」というふうに限定をさせていただいたところがございます。

逆に、またご意見を頂戴いただければ、こちらとしてもまた検討させていただきますので、よろしく願いいたします。

#### 会長

ありがとうございます。

では、委員の皆さん、この府中市とほかの自治体あるいは地域をどういうふうにご参考にするのかということに関わることで何かご意見、ご質問はございますでしょうか。

#### 委員

逆の意見ですが、残していただきたいなど。やはり企業の中では府中市民だけではなくて、ほかの市にお住まいの方もいらっしゃいますので、うちはこういう保育料で、保育士に関し

てはこうだよ、という情報共有があったりします。その際に、府中市は、ちゃんとほかの市とも比較した中でよい制度をつくっているんだよ、ということを行うために「他市区」というところの文言が残っていたほうが、逆によりイメージかなというふうに、私は思いました。

#### 会長

ありがとうございます。その件について、もうちょっとご意見等あればお願いしたいと思っています。

#### 委員

反対意見のようになってしまうかもしれませんが、結局この「他市区」という言葉は、府中市は平成11年の検討協議会で保育料を検討以降、大きな変更を行っていないということと比較するためにも、他の市区を出す必要があるんだと思うので、このことは必要だと思います。

#### 会長

ありがとうございます。そういうご意見が出ているんですが、いかがでしょうか。

#### 委員

この資料によると例えば、「1、府中市の現状」の(2)で、さっと読んだ感じではマイナスなイメージがあったと思うんです。例えば(2)で、市税が減っているけれども、保育・幼稚園関係経費は増えていますということです。保育関係や幼稚園関係はマイナスなイメージというか、お荷物というような感じの文章のつくりというか。最初にもありましたけれど、実際は子育て先進市として待機児童解消をしっかりとやっているから、増えているんです。要は、どっちかという、プラスな感じの文章で全体をつくったほうがいいんじゃないかというのがあったので。

それで、同じ意味で言葉遊びになってしまうんですけれども、(2)のところで「他市区を参考に」という題名にも本文にも2つ入っていましたので、ぱっと見た感じでは、そこには真似してつくるといようなイメージがあったので、ちょっと疑問に思ったところでした。

#### 会長

ありがとうございます。

全体として、今回の利用者負担のあり方をどうするかという問題は当然、府中市さんのこれまでの経過の中で、新たな制度が始まった中で今後どういう是正をしていく必要があるかということで、そういう意味では必ずしもマイナス的な意味合いではなく、新制度という体系の中で、どのように公平性を保ったり、適切な内容にしたりするかということでの議論の経過なのではないかと、そういうふうに私としては理解しているんですけれど。

大事な全体に関わることなので、もう少し今の点でご意見を伺いたいと思うんですが、いかがでしょうか。

## 委員

逆にお伺いしたいんですけど、私、認証保育所をやっています、府中の北ですから、小金井市のお子さんもお預かりしています。保護者補助金額がそれぞれ市によって違うという状態なんです。

認可保育園の場合に、ちょっとお伺いしたいのは、他市のお子さんというのほどの程度預かられているのか。もし、そういう方がいらっしゃるんだとすると、他市もあまりにも同じところで預かり、極端に差があるようでは問題があるのではないかとということで、「他市区」の言葉も残したほうがいいのではないかとというふうに思います。ちょっと質問と意見なんですけれど、今現在どれぐらいいらっしゃるのかということだけですが。

## 会長

今の件で近隣、特に例えば小金井市ということが出ていますので、わかる範囲で結構ですが、事務局で何かご説明いただければと思います。

## 事務局

認可保育所に、他市に住んでいる方が入られているかということなんですけれども、例えば府中市に住んでいて府中市の認可保育所に入られた方が、その後に他市に引っ越しをされても、そのまま府中市の保育園を使い続けるという方が、ほとんどという形になります。

現在は恐らく、ちょっと手元に具体的な数字はないんですけども、その引っ越しに絡んで、そのまま年度途中も継続して使われる方等が、大体10人から20人弱ぐらいいらっしゃるかなというのが現状です。

## 会長

よろしいですか。

## 委員

はい、わかりました。それほど多くはないということですね。

## 事務局

はい。

## 会長

ありがとうございます。

今回そういう状況の中で、「他市区を」ということで参考に全体的な負担水準のことを考えていくということですが、その点もうちょっと何かご意見がある方はいらっしゃいますか。

委員さんから、そういうお気持ちの表明をされたわけなんですけれども、全体的に他市区と比較してでき得るところと、もちろん府中市が進んでいるところと、いろんな面がさまざまな部分であるとは思いますが、趣旨としましては、近隣と比較しながら、きちっと適正にやっていくということで議論を重ねてきましたので、その辺をご理解いただけますか。

では、そういうことで一応、原案どおりということでもよろしいですか。ありがとうございます。

ほかに（２）（３）（４）（５）のところで、何かご指摘、ご質問でも結構です。あるいは修正のご意見でも構いませんが、どうでしょうか。大丈夫ですか。

では、一応この（２）（３）（４）（５）は、この内容についてご確認いただいたということでもよろしいですか。

では、１ページめくっていただいて、４、その他のところです。

これも前回、特に認証保育所の保護者の補助金等に関わることということで、最初の原案を大幅に線引きしてある部分を削除したほうがいい、というふうな率直なご意見もあり、そういう内容を反映させる修正点を、赤のところを加えてみました。この（１）及び（２）、（２）は先ほども事務局から説明がありましたように、この地域のことをある程度、具体性のある中身として示す必要があるのではないかとということで、そういう表現に修正を加えて準備をしたということになります。

この「４、その他」の（１）及び（２）について、何かあればお願いしたいと思います。

#### 委員

（１）について、下の５行を結構大胆に削除されていますけれども、前回のところだと「高所得層」「低所得層」と、その文言があまりよろしくないかというところが趣旨だったかと認識をしております。

この答申をもってやりたいことというのは、この料金設定の中で、真意としてはここの中身なんですよね。５行削除することによって「各施設の役割に応じたバランスを考慮したものとする必要があります。」という一文だけで全てを網羅できるものなのか、答申として伝わるものなのかというところを、確認をさせていただきたいなと思います。

#### 会長

ありがとうございます。とても大事なご意見だと思います。その点、皆さんの考え方といいますか、ご意見をまず伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

前回までのご議論の中では、この５行について、これは会長の私としての捉えた考え方ですけれど、この５行のところの内容をこういうふうに明確化して表現するということになると、認証保育所関係の方々としては、必ずしも十分なコンセンサスがまだ得られていないのかなというニュアンスを感じたもので、私はそういうふうに受けとめをしたのですが。

#### 委員

かなり具体的に書かれていてちょっと抵抗があったのは、これで言うと一つは、高所得者が上がってしまう、という現在のイメージなんですよね。低所得者だけを保護者負担を上げて安くしましよと、そういうようにとれたんです。やはり今、結構な差があるので、高所得者といいますか、いわゆる全体的にレベルを下げるという意味では、これがかなりいき過ぎてしまったので、あまり思いやりのないなということで消すようにお願いしたんだと思いますけれど、やっぱりそういうところですよ。

## 会長

ありがとうございます。現状として差というものが出ているけれど、それは課題にはなっているというふうな認識ではあるということなんですよね。ただ、これをストレートにこう表現してしまうと、少しいろんな課題が、出てくるかなというふうな捉え方でよろしいでしょうか。

## 委員

そうですね。

## 会長

そんな現状の捉え方でよろしいですか。

## 委員

ありがとうございます。削除については、記述は、この一文で、要は「各施設の役割に応じたバランス」という文言で答申として通じるのであれば問題はないというところなので、大丈夫です。

## 会長

そのあたり何か、もう少しご意見ありますでしょうか。

丁寧に検討することは、当事者も含めて認識されていると思うんですけども、ここまでにとどめるというのが、前回までのこのメンバーの中での合意だったのかなというふうに思ったんです。別に曖昧にしてしまうとか、そういうことではありません。

そうしたら、(1)と(2)も含めて、ご意見、ご質問等ありますでしょうか。

## 委員

本当に単純な質問ですが、「クラス年齢」とか「クラス年度」というのは、どういう意味なんでしょうか。

## 会長

事務局で、その文言について少しご説明いただけますでしょうか。

## 事務局

クラス年齢というのは満年齢等ではなく、学年齢という意味で使った言葉になります。

## 会長

そのところを一応今日、私も事務局とやりとりをしたんですが、下から2行目、今、ご質問があったように、単純に「クラス」という言葉を切ってしまったほうが通じるかもしれないと思ったんですが、どうでしょうか。「年齢は年度ごとに変わります」と年度の切り

かえにあわせて行うことが適切な時期であるという。つまり、もし行政の中でいろんな表現として、そういう言葉があるとしたら残さなくちゃいけないかもしれませんが、私も「クラス年齢」とか「クラス年度」という言葉はあまり使用してはおりませんが。

ただ、行政側で何かそういう文言があるかどうか、事務局はどうでしょうか。「クラス」という言葉を削除したら、何か不都合が起きますでしょうか。

#### 事務局

この文脈の中で、上の住民税の年度との対比で言葉を少し丁寧に使わせていただいたということだけでして、用語としてあるわけではございませんので、今の方向に対して特別に行政側として困るというような事情はございません。

#### 会長

ありがとうございます。そうしたら、この最後から2行目の2カ所で使われている「クラス」という言葉を削るということではいかがでしょうか。よろしいですか。

そうしたら、今一応「4、その他」のところが決まって、まだ次のページがございます。

#### 事務局

(2) のところで「28年9月」というふうになっているんですが、その前に「平成」を入れさせていただき、「平成28年9月」と、済みませんが、訂正させていただきます。

#### 会長

はい。そうしたら、(2) の1行目、「平成28年9月」という「平成」という言葉も一緒に入れてください。

そうしたら、ちょっと後でまたお気づきのところをお願いします。

「5、附帯意見」というところです。

これは前回特にご意見はなかったんですが、(1) 利用者負担額の今後の検討、あるいは(2) 施設等を利用していない子どもがいるということで、最初にも書いてありますが、7割近い率、特に3歳以下の部分は家庭にいるという状況、そういう中でこういうものもきちんと載せていこうということで、この間整理をしてみました。

この「5、附帯意見」のところで、何かございますでしょうか。

一通りずうっと検討してまいりましたが、全体を通して言い忘れたというようなことがあれば、これで最終回ですので、ぜひお願いしたいんですが、いかがでしょうか。

#### 委員

きのう、資料を見ていまして、第1回の資料の中に待機児童の定義が変わって大きく上がっているのがあるんですけども、「定義が変わった」という一文、定義を置いたほうがいいんじゃないかというのがあります。多分、何かそれだけ使われた場合に「定義が変わった」ということが書いてありませんので、「急に待機児童が増えた」と、「府中市は何をやっているんだ」というぐらいの話になっちゃうのもあまりおもしろくはないので、1ページ



にその一文は入れておいたほうがいいんじゃないかと思います。

#### 会長

ありがとうございます。そうすると、今のご意見は例えば、府中市の現状とかのあたりに、そういう過程を入れたほうがいいのかというご意見でしょうか。

#### 委員

一番最後の6、資料で「資料1～14を添付する予定です」と書いてあるんですが、資料の16ページの中にも、その「定義が変わった」と、「急に増えた」というのを入れておいたほうが良いのではないかと。

#### 会長

はい。わかりました。全体の最後の部分に、そうした待機児童、詳しく言えば、旧定員から新定員になり、また新制度で変わってきたんだというふうな流れを入れてほしいというご意見でしょうか。

#### 委員

この第1回だか第2回だか、この裏の部分も多分修正しておいたほうがいいんじゃないかというように感じました。

#### 会長（近藤幹生）

一番最後の「6、資料」のところをお諮りしなかったんですけど、事務局はいかがでしょうか。今までの資料を全部この6のところに入れる、という理解を私はしておりますが、そういうことで例えば、その新制度に関わる定義といったものを、きちっと踏まえておいたほうがいいのかというご指摘だったんですが。

一応、6、資料のところ「添付する予定」というのは、全部載せるということでしょうか。それとも、そこら辺を事務局のお考えがあればお願いしたいんですが、いかがですか。

#### 事務局

第1回目から今回までお出しした資料については、検討資料として全て添付するということが適切であろうというふうに考えております。

ちなみに、委員さんがおっしゃっていた、定義の仕方が変わってきたと、そのもの自体を載せるかどうかというのは委員の皆様方のご判断と思いますが、平成27年4月で増えているのは、定義が変わり、カウントの仕方が変わって増えたということではございませんで、平成27年の4月に向けて定員増の施設整備をしなかったということと申込書の数が増えたということでの増でございますので、そこは参考に申し添えさせていただきます。

#### 会長

何か今の件で、よろしいですか。

## 委員

はい。

## 会長

よろしいですか。今の件は、資料をずっと掲載される中で新制度以降の課題ということで、ここで何度も議論をしてきた問題ではあると思うので、このまとめの中にそのことを載せるというふうにするかどうかというのは最後の問題だと思うんですが、そこらあたりのことでもしご意見があれば少しお願いします。

## 委員

「6、資料」に関しては変えていただいて、そのトレンドという意味では確かに数値的なもので、平成26年度ととり方は若干違う部分は、なきにしもあらずということからすると、もう27年度のデータは載せないほうがいいのかなどという部分は確かにあるんです。

ただ、私の連合組合の立場で、実は連合三多摩の中で、こういった情報共有をしています。そういった中で、この利用者負担の部会だけじゃなくて本会もそうですけれども、府中市については市の職員の皆さんが本当に頑張っているなど。ほかの市と比べても進んでいると、もう非常に十分な論議をしていただいていると認識はしています。

そういった中で「出すデータが悪化していますよ」というネガティブなところもあるんですが、そんな状況を踏まえると「だから、改善はしなくちゃいけない」と、「こういう悪いデータを出して全部改善をしなくちゃいかん」という前向きな姿勢と捉えています。

府中市は、ほかの市と比べても、この審議会においては活発な論議がされていて、かつ、みずから、「府中市の状態は改善しなくちゃいかん」ということを出している意味では、今この6回やってきた中でネガティブな言葉、文言が入っていたとしても、それを答申で出すことが今後の改善につながると思いますので、先ほどの答申のところの表現は、——前のデータをさかのぼって見ても、私は適切ではないかなというような認識ではおります。

## 会長

ありがとうございます。要するに、この最後に載せる資料についてはもちろん、ここでずっと議論してきたことを載せるわけですが、会長としての認識としたら、今回のこれを頼まれたときに感じたことなんですけれど、やはり新制度に変わった中で、これだけスピーディーに府中市さんとして、こういう議論の場を設けて、幼稚園さんに関してはちょっと全体的な動きとの関連があるので、「かえって審議の対象としないほうがいいんじゃないか」ということをまとめながら、同時にいろんな不公平の問題だとか保護者の負担、保育所や認証やらを含め、かなり丁寧にやってきているという点では、私は、すごく府中市は非常に努力を重ねているんだなという印象です。

皆さんにお諮りしたいんですが、最後この資料を載せるときに、今のような情勢や待機児童問題をどういうふうにするか、というのを会長、副会長あたりにお任せいただいて、で、全体的にはやっぱりよりよくしていくということでの議論が、ここではずっと進んできてい

と思うんですね。「決まったんだから」ということで、もう議論もなく、さっさとそういう部分を変更しているところも残念ながらある中で、そういう点ではここでちゃんとご議論をしているということが、すごく大事なと思うんです。

ですので、米澤委員さんがおっしゃったお気持ちも含めながら、どういう表現で最後、資料のところに載せて、その部分の新制度との兼ね合いの表現をどうするかというのを、もし差し支えなければ、副会長と私に委ねていただくということでもよろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

では、全体を通してかなり時間を費やしてご議論いただいたわけですが、こういう形で、答申（案）ということでご承認いただくということで、さっきの一部分をそれだけ確認をしておきます。

最後の「4、その他」の（2）のところに「平成」という言葉を入れるというのと、それと下から2行目の「クラス」という文言を削るという、基本それだけの訂正ということになります。

それとあとは最後の「6、資料」の掲載に当たっての今の新制度、待機児童等との考え方については、すみませんが、副会長、会長にお任せいただくというふうなことで、一応そういうことで条件つきではありますが、答申ということでもよろしいでしょうか。

大変お忙しい中、ずっと回を重ねていただいて、本当に率直なご意見を重ねていただけたというふうに思っております。もう答申はそういう形でお認めいただいたので、もし全体を通してちょっとご感想などありましたら、そんなにたくさんお話しただかなくて結構なんですけれど、それぞれ数分間、この6回の会合にかかわっていただきましたので、今の時点でのご感想や、お気持ちみたいなことを——ちょっと事前に言っていなくて申しわけないんですけれど、ご発言いただけるとありがたいなと思います。

そうして今後また府中市へ反映ができればと思います。

## 事務局

答申（案）については、ページ数が載っていないのは見づらいなので、ちょっと細かいことで恐縮なんですけど、ページ数もつけさせていただきたいというのが一点と、委員さんからご意見いただいた部分につきましても、議事録に載ります。市民の方々にも公表をさせていただいておりますので、そういった考え方もしっかりとこの会議の中では議論されたということが残りますので——私どももお褒めをいただく部分もあるんですが、まだまだ足りない部分もございますので、そういった意見もしっかりと受けとめながら進めさせていただければと思います。

## 会長

今の事務局の補足も含めて、よろしいですか。

では、一言ずつぐらいになるかもしれませんが、お願いします。

## 委員

長い時間、皆さん、ありがとうございました。今回、私も一番よかったなと思ったのは、

「あり方」という表題がこの議論の形になっているなというふうに感じました。現時点での一番深いところを突いているんじゃないかというふうに思っております。今後これをどういうふうに生かすかとか、また難しいところはあるかとは思いますが、ぜひそちらの方向に行っていただければありがたいというふうに思っております。

#### 委員

6月から約5カ月間、皆さん方のご意見を聞くだけで終わってしまったんですけれども、こういう問題は一市民として私自身も非常に勉強になったなというふうに思っておりますし、これを実現していくのもまた大変かなというふうに思っております。

この中身も、専門職の方が特に委員として来ているのでいろいろな意見があったわけですが、普通、一般市民は本当にここまでは知らないと思うんですね。そういう面では、これからその辺を少しでも私自身、また一般市民にも少し理解してほしいなと思いながら、PR活動というんですか。それともう一つは、これから行政の方がどこまで頑張ってもらえるかなというふうに思います。期待しております。

#### 委員

今回このような会議に参加させていただき、ありがとうございます。大変勉強になりました。ありがとうございます。

#### 委員

保育料というのは認証保育所にとって非常に大きな要素で、入所を決めるときに保育料を見て決めるという方が多いですし、やはり半分の方が苦しいので認可保育園に申し込んでいくわけで非常に重要なんですが、前にもお話したように、認可と全く一緒にして同じ条件の施設にしてしまうことは、待機児童解消という意味では定員を減らすということにつながってしまっているのかというお話とつながっていくので、本当にいいのかなというふうに悩むところです。

ただ、ここで言うと、新しい制度で地域型の小規模保育所というものが出てきて、今回の答申の中で「認可保育園よりも安くする」というふうになりまして、またその格差が開いてしまうというところが、どうなんだろうというのがあります。いずれにしても、認証保育所の利用者補助については、かなり漠然とした提案になっておりますので、まだまだその辺を踏まえて考えていただきたいというふうに思います。ありがとうございます。

#### 委員

まずは貴重な機会を与えていただきまして、ありがとうございます。また、毎回毎回、会議のたびに質問させていただきまして、それに真摯にご対応いただきまして大変ありがとうございます。面倒くさい質問だなと思われた部分もあるかもしれませんが、そういった意味では非常によい論議ができたのではないかなと思っています。そういった企業のところでも、いろいろと質問等をさせていただきました。また今後ともよろしくお願いいたします。あり

がとうございました。

#### 委員

子ども・子育て新法に関しては、幼稚園の代表としては非常に日々不満を持っておりますが、この会議に関しては、会長を初めとして、副会長も、とても丁寧に意見を吸い上げていただいております。勉強にもなりました。また、一番最初の会議のときにも申し上げたんですが、こんなやっかいな部会を立ち上げた事務局に、本当に敬意を表します。ありがとうございました。

#### 委員

本当に長い間ありがとうございました。私も本当に専門職ではないので、ここに来ていらっしゃる専門職の方々の現状のお話を間近で聞いて——これからの日本の若い人たちの生活なりがやっぱりいろいろ大変ですけど、でも行政もきちんとそういうふうに支援をするし、後ろ盾もするし、みんなをよく考えてくださっているなど、本当につくづく感心しました。本当にこの会議に出ささせていただきまして、ありがとうございました。

#### 委員

半年間、どうもありがとうございました。保護者の立場としましては、やっぱり専門ではないので難しいというのがあったんですけども、知らないこともいっぱい知り得ましたので、とても楽しかったです。どうもありがとうございました。

#### 副会長

皆さん、半年間、本当にありがとうございました。この利用者負担等検討部会もその当時は思いがけず、副会長というご指名をいただきまして大変重荷に感じて、今日まで来ました。最後まで務まるかなと不安でしたけれども、会長さんをはじめ、各委員の皆様、そして子ども家庭部長さんをはじめ、事務局の皆様のお力添え、ご指導のおかげで今日を迎えられたというふうに思っております。ありがとうございました。

6回の部会を通じて、この府中市の取り組みですとか抱えている課題、待機児童の問題、利用料の問題、それから子供を取り巻く環境、財政状況などたくさんの課題、府中市の子育てに対する考え方、方向性を伺うことができました。また、幼稚園、保育園、認証保育所の責任者の皆様、また関係団体、市民団体の皆様も、それぞれのお立場の考え方ですとかご苦労、お悩みなども知ることができました。皆さんでまとめ上げたこの答申は、市長さんへお持ちして、何とかこれで届けばいいなというふうに思っております。

本日でこの部会は終了となりますけれども、私も府中市民の一人として、市内の社会福祉法人で働く者として、また3人の子供を育てております父としても、いろんな立場で、この府中市の子供たちを我々市民がみんなで育てていくことが大事なんだなということを、この会を通じて再認識いたしました。府中市の子育て支援運営に今後、少しでもお力になればというふうに思っております。本当にありがとうございました。

## 会長

ありがとうございます。

それでは、私から一言だけ、感想になりますが、発言させていただきます。

今年度が始まるころに今回のこういう役割の打診があったときに、府中市の中の乳幼児期の子供たちの保育や教育の現状はどうなっているか、ということをお必ずしも把握できていたわけではないので、自分でも大変心配をしておりました。ただ、どういう方が参加されるのかと聞いたときに、それぞれ幼稚園、保育所、それから認証の施設の方、また住民の方々や保護者の方、そして公募の方々も含めて参加をされるということで、そうしたら子育ては時間をかければ、よりよい方向性が出るのではないかなと思いつながらも、毎回毎回参加をさせていただいたのが本当に正直なところなんです。で、終わるたびにいつも事務局から、いろいろと資料をまた送っていただいて、メールでやりとりをしたり、白梅にも足を運んでいただいて、何とか、必ずしも市の人間でない私が、こういうまとめ役をさせていただくことができたのは、皆さんのおかげであったなということをお今感じておられます。

先ほど、どなたかからかありましたけれど、やはり一番議論しづらい問題をこういう形で6回ちゃんと話し合えたということが、今後いろんな意味で府中市の保育や教育、乳幼児期の子供たち増えの行政をよい方向に持っていけるような、いい機会になるということをお願ひしております。

いろいろ事務局も、特に部長さんをはじめ、皆さんが大変お忙しい中、準備をいただいたということで無事何とか最後までこぎつけたのではないかとということで、私からも皆さんにご礼を申し上げたいと思ひます。本当にありがとうございます。（拍手）

それでは、一応あと、次第のところ「その他」だけが残っておりますので、ちょっと事務局からお願ひをいたしたいと思ひます。

## 事務局

それでは、子ども家庭部長より、ご挨拶をさせていただきます。

## 子ども家庭部長

皆様、こんばんは。子ども・子育て審議会利用者負担等検討部会、今年の6月に開催を発足をさせていただきますして、本日を含めて6回開催ということで本当にありがとうございます。本日、皆様のおかげをもちまして、大変立派な答申をいただくことができました。

本年4月にスタートいたしました、国の子ども・子育て支援新制度におきましては、かなり大きな制度改革が行われたということもございまして、4月の実施に当たっては審議に大きな混乱をもたらさないように、費用負担等についてはこれまでの金額を変えないように努めたところでした。

今後、就学前の教育、保育全般において、新制度増えの移行を進めるに当たり、利用者負担についても、新制度における公定価格の考え方との整合性をまとめる必要がございましたので、皆様にご論議をお願いしたということでございまして、その意味で、本日いただきました答申書の考え方を十分尊重させていただきながら、今後、本市の就学前の教育、保育に係る利用者負担につきまして、全般的、全体的なバランスをとれたものとするべく改定作業

をしっかりと進めさせていただきたいというふうに考えているところです。

委員の皆様には、ご多用のところ、これまで毎回ご熱心なご論議をいただきまして、本当にありがとうございました。当部会につきましては本日で最後ということになりますけれども、委員の皆様方には、今後も私どもにさまざまな場面におきましてご指導、ご協力をいただきますようお願い申し上げますとともに、ますますのご活躍、ご健勝をお祈り申し上げます、甚だ簡単ではございますけれども、答申書作成のご礼のご挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。お疲れ様でした。

## 事務局

それでは、今後のスケジュールについてご説明したいと思います。

(※事務局 説明)

## 会長

ありがとうございました。

今後のスケジュール、市長さんへお渡しするというようなことも含めてご説明がありました。何かご質問ありますでしょうか。

それでは、これで検討部会の全日程を終了ということで、大変お忙しいお仕事や生活の中、お運びいただきまして、本当にありがとうございました。

以上をもちまして、検討部会を終了いたしたいと思います。どうもご苦労さまでした。